

## 指定管理者制度導入施設の第三者評価結果【対象年度：平成28年度】

### 1 評価対象施設

施設名	長野県松本あさひ学園	所管部・課	県民文化部 子ども・家庭課
指定管理者	社会福祉法人 長野県社会福祉事業団	指定期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日(5年間)

### 2 評価者(敬称略,五十音順)

評価者名	役職等	備考
我山 公広	松本児童相談所家庭支援課長	(関係機関)
柴田 博康	公認会計士	(専門家)
高山 秀一	松本市子ども部子ども福祉課長	(地元市町村関係者)
西村 武	長野県児童福祉施設連盟会長	(選定委員会外部委員)
森本 遼	弁護士	(専門家)

### 3 評価の実施状況

年月日	場所	内容
平成29年11月30日	長野県松本あさひ学園 (松本市旭2-11-25)	平成28年度の管理運営状況及び県のモニタリング状況について

### 4 評価結果

項目	指摘・意見等	左記への対応方針
施設の目的に沿った管理運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理運営業務に関する基本協定書及び仕様書、事業計画書に基づき、概ね施設目的に沿った運営が行われている。</li> <li>協定書、仕様書、事業計画書等が細部に渡り整備されている。引き続き効果的な管理運営に努めることを期待する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も事業計画書や基本協定書に基づき、関係機関と十分連携を図りながら、施設の設置目的に沿った、適切かつ効果的な管理運営を行っていきます。(指定管理者)</li> </ul>
平等な利用の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童の入退所にあたり入所退所検討委員会へ諮り、また、他の関係機関との連携により、施設利用者の平等な利用が確保されている。</li> <li>福祉サービス評価委員会など独自の取り組みは、たいへん素晴らしいと思う。</li> <li>施設のキャパシティ等の理由で受入れを待つ児童はいるが、児童相談所等との連携がとれており、平等性については問題ない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童福祉施設としての特殊性も踏まえ、今後も児童相談所を始めとする関係機関を交えた検討委員会等の開催により、引き続き、公平・公正・平等な利用の確保に努めていきます。(指定管理者)</li> </ul>
利用者サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>心理治療では医師、心理治療員、看護師が配置され、教育では地域での分校と連携し、施設独自の支援も計画され施設運営が行われている。</li> <li>大人だけでなく、利用者である児童にもアンケートを取り、反映させようとしている試みは重要である。</li> <li>リーディングケアも充実しており、多様化する児童へのサービス向上が図られている。</li> <li>サービス向上の取り組みは適正に行われていると推察され、施設内の情報共有は充足されている。今後は他機関との連絡や方針の共有について更なる配慮に取り組まることが望まれる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでも満足度調査・嗜好調査の結果や児童の声を可能な限り支援業務等に反映するよう努めていますが、調査項目の更なる充実、希望に対する対応について、引き続き取り組んでいきます。(指定管理者)</li> <li>ご指摘の点については、関係機関との更なる連携により、利用者のサービス向上に努めていきます。(指定管理者)</li> </ul>
職員・管理体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織の整備体制及び人員配置は適切に行われている。</li> <li>研修内容として、適切な支援提供の観点からも、職員のメンタルケア研修等への参加など、引き続き職場環境の整備について配慮されるよう望む。</li> <li>職員の各種研修に力を入れ、支援困難児童に対する支援のスキルアップに努めている。</li> <li>職員数もより多ければ、きめ細やかな対応も可能と思われるが、可能な範囲で対応ができています。</li> <li>現場職員のみならず、管理職も含めた職員間の情報共有に一層努め、児童の支援に当たってほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門研修や内部研修等の充実を図り、児童心理治療施設に必要な専門的知識と技術を有する職員として、さらなる資質向上に取り組んでいますが、職場環境にも配慮しながら、引き続き、処遇職員の資質を一層高めていくよう努めていきます。(指定管理者)</li> </ul>
収支状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度収支計画書に則り推移しており、特に問題はないが、今後の人事政策によって人件費の負担が増加する可能性があること考慮し、収支の状況を注視すること。</li> <li>厳しい財政状況でありコスト意識は必要だが、課題に示されている入所抑制とならないよう、適正な人員配置や法人全体としての応援体制等、引き続きニーズに即した職員体制整備についての検討を進めるよう期待する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の管理運営にあたり、常にコスト意識を自覚していますが、利用児童(入所・通所児童)の生活や治療に影響を及ぼさないよう十分配慮しながら、引き続き効率的で効果的な管理運営に努めていきます。(指定管理者)</li> </ul>
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状は、施設目的に沿った業務の運営が行われているが、今後とも社会の期待に応えるため適切な施設の運営を行ってほしい。</li> <li>県内では1ヶ所の心理治療施設として、専門性の高い支援を期待する。</li> <li>対応が大変な点も多々あると思うが、様々な点に配慮したサービス提供ができていますので、引き続き、充実したサービス提供に努めてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内唯一の児童心理治療施設であることの意義を十分踏まえ、施設の基本的運営方針である「人権尊重の視点を基本とした治療や支援の提供」が成し遂げられるよう、今後も適切な管理運営に努めていきます。(県・指定管理者)</li> </ul>